

利用規約

株式会社カサレアル

第1条（目的）

株式会社カサレアル（以下「当社」といいます）はスケジュール管理システム（無料トライアル）利用規約（以下「本規約」といいます）を定め、これに基づきスケジュール管理システム（以下「本無料トライアル」または「無料トライアル」といいます）を契約者に提供します。契約者は本規約を遵守して本無料トライアルを利用するものとします。

お客様は、WEB 上ページ上で本規約への承諾を示すチェックボックスをクリックすることによって本規約に合意したことになります。本規約に合意されない場合には、本規約を承諾してはならず、本無料トライアルを利用することはできません。

お客様が当社の直接の競合者である場合には、本無料トライアルを利用することはできません。また、利用者は、本無料トライアルの可用性、性能、機能の測定、その他のベンチマークの目的、又は競合目的のためには、本無料トライアルを利用することはできません。

第2条（定義）

本規約において、次の各号の用語はそれぞれ次の通りとします。

- （1）「契約者」とは、本規約に合意し遵守して本無料トライアルを受ける法人、個人となります。
- （2）「関係会社」とは、直接もしくは間接に対象となる法人を支配する法人、もしくは当該法人に支配される法人、または当該法人と共通の支配下にある法人をいいます。この定義における「支配」とは、直接または間接的に、当該法人の議決権の 50%を超える持ち分を所有または管理している事をいいます。
- （3）「本契約」とは、本規約に基づいて成立する当社と契約者の間の権利・義務関係をいいます。
- （4）「ユーザー」とは、契約者により割り当てられ本規約に合意した個人をいい、本無料トライアルにおいては全てのユーザーは固有の指名ユーザーとしてユーザーIDを付与されたものをいいます。
- （5）「オンライン通知」とは、当社のホームページ掲載、またはメール等の通信回線を利用した告知方法をいいます。
- （6）「無料トライアル」とは、契約者による有償版購入前に、契約者の利用目的や利用環境などに適合するか及びその他の条件の確認のために無料で利用する試使用をいいます。

第3条（規約の変更）

当社は契約者の承諾を得る事なく本規約を変更できるものとし、利用条件その他の条件は変更後の規約に従うものとします。

前項の変更について、当社は契約者に通知するものとし、通知手段はオンライン通知または当社の選択する方法にて行う事とします。また、発信によりその通知の効力が生ずるものとし、

通知が到達しない場合であっても、変更後の本規約が適用されるものとします。

第4条（サービスの仕様）

本無料トライアルは、いかなる保証も伴わない「現状有姿」で提供されます。本無料トライアルにおいて契約者が作成したすべての全てのデータは本無料トライアルの終了後消去されます。トライアル終了前に契約者によりエクスポートされた契約者が作成したデータの再利用を当社が制限する事はありません。

当社は本無料トライアルの仕様を予告無く変更する事があります。

第5条（本契約）

本契約は、契約者が、本規約に合意し、WEB サイトからの所定の手続きに基づく利用申し込みを行う事により有効となります。

第6条（範囲）

本無料トライアルは本契約の単位で1つの本無料トライアルを提供する事とします。1つの本無料トライアル提供範囲は契約者(個人、もしくは法人)、また契約者の会社従業員を含む事とします。関係会社を包含した範囲における、従業員、コンサルタント、受託者及び代理人、または契約者が取引を行う第三者は含まない事とします。

- (1) 当社は本規約の他に必要に応じて別規約を定める事があります。この場合別規約に特に断りが無い場合は、本規約の適用も併せて受けるものとします。
- (2) 契約者は個人または法人である事を要します。
- (3) 権利能力なき社団、その他団体は当社が承諾した場合のみ利用申し込みが出来ます。

第7条（譲渡の禁止）

契約者は本無料トライアルの提供を受ける権利等の本規約上の権利を、当社の許可なく他に譲渡する事を禁じます。

第8条（契約期間）

本契約は、契約者が、本規約への合意時に発効され、本契約に従って許諾された本無料トライアルが満了又は解除されるまで存続するものとします。

第9条（当社からの解除終了）

本契約に契約者が違反した場合、当社は契約解除を行う事が出来ます。

- (1) 第12条に該当する場合、当社は何時でも通知催告を要せずに契約を解除する事が出来ます。

第10条（契約者の責任）

契約者は、以下の責任を負う事とします。

- (1) ユーザーの本規約の遵守について責任を負う事とします。
- (2) 本無料トライアルの不正アクセス又は不正利用を防止する商業上合理的な努力を行い、不正アクセス又は不正利用を発見した際には、速やかに当社に通知する事とします。
- (3) 本無料トライアルを適用ある法令及び政府規制に準じて適法に利用する事とします。

(4) 契約者は以下を行う事は出来ません。

- (a) 本無料トライアルを、権利侵害、名誉棄損、その他の違法もしくは不法な内容、又は第三者のプライバシーの権利を侵害する内容を保存もしくは送信する為に利用する事。
- (b) 本無料トライアルを、悪質なコードを保存もしくは送信する為に利用する事。
- (c) 本無料トライアル、又は本無料トライアルに含まれる第三者のデータの完全性または性能を故意に妨害又は混乱させる事。
- (d) 当社あるいは、第三者の著作権、その他知的財産権を侵害する行為、またはそれに類する行為を行う事。

第11条 (利用停止)

第12条の各条項のいずれかに該当する場合、当社は本無料トライアルの一部または全部の提供を停止する事があります。

提供停止に伴い、契約者に損害が生じても当社は責任を負いません。

第12条 (無通知事項)

次の各号のいずれかに該当する場合、当社は契約者に通知を行わずサービス停止その他必要とされる手段をとる事が出来ます。

- (1) 契約者が虚偽の届出をした場合。
- (2) 当社または第三者の名誉、信用、プライバシーを侵害する行為があり、あるいはその恐れのある場合。
- (3) 当社または第三者の著作権、その他知的所有権を侵害する行為があり、あるいはその恐れのある場合。
- (4) 当社または第三者のシステム、またはデータの滅失、損壊、盗用行為があり、あるいはその恐れのある場合。
- (5) 契約者の債務が履行されない場合、または信用状態が著しく悪化し、債権未回収の恐れがあると当社が認める場合。
- (6) ユーザーID、パスワードの不正使用がある場合。
- (7) 当社の本無料トライアル提供を妨害する行為、あるいはその恐れのある行為が認められる場合。
- (8) 第三者の本無料トライアル利用を妨害したり支障を与えたりする行為、あるいはその恐れのある行為が認められる場合。
- (9) 契約者が本契約に違反した場合。
- (10) 大規模災害等による不可抗力でサービス提供が不可能な場合。
- (11) 契約者管理者が所在不明もしくは連絡不能の場合。
- (12) 通信回線業者等の設備保守・工事、回線障害、天災等によるやむを得ない事由の場合。
- (13) その他当社が必要と認めた場合。

第13条 (廃止)

本無料トライアルの一部または全部を当社は何時でも廃止できる権利を有します。本無料トライアルの一部または全部の廃止により、契約者が何らかの損害を被った場合においても、当社は一切の責任を負いません。

第14条（免責）

当社は、契約者が本無料トライアルを通じて得る情報・データの完全性、正確性、確実性、有用性等に関して本規約に定められた事項以外は保証致しません。

- （1） 当社は本無料トライアルの遅滞、停止、変更、中止、廃止、または登録、提供される情報・データの喪失、流出に関連して発生した契約者の損害について、本規約に定められた事項以外責任を負いません。
- （2） パスワードにより認証されたユーザーIDによる本無料トライアルの利用は正規契約者の利用とみなし、事実上の利用者が誰であろうとその責任を当社は負いません。
- （3） 当社の管理外である通信回線や当社設備に属さない設備の状態に当社は責任を負いません。

第15条（責任の制限）

当社は、本無料トライアルに起因する、契約者のいかなる逸失利益もしくは逸失収益、又は間接、特別、偶発的、結果的損害に関しても、責任を負わないものとします。

第16条（著作権等）

本無料トライアルを提供する為に当社が作成するシステムの一部または全部については、当社が全世界にわたる著作権（著作権法第27条及び第28条所定の二次的著作物を作成する権利およびこれを利用する権利を含む。）その他の知的財産権を有します。

- （1） 契約者は、本規約で許諾されている範囲を越えてこのシステムを当社に無断で複製、改変、頒布、貸与の他、可能なあらゆる形式で利用してはいけません。
- （2） 契約者は、当社に無断で当社が保有する商標（サービスマークを含みます）の使用はできません。
- （3） 契約者は、当社に無断で、本無料トライアルを提供するために当社が作成するシステムの逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリングおよびこれに類する行為を行う事はできません。

第17条（守秘義務）

当社および契約者の両当事者は守秘義務を負います。

- （1） 契約者及び当社は本契約に関連し、知り得た相手方の技術上・営業上またはその他の業務上の機密情報を相手方の文書による承諾なしに、第三者に開示または漏洩してはならないものとします。ただし、次の各号に該当する場合は、この限りでは無いものとします。
 - （a） 知り得た時点で既に公知・公用となっている場合。
 - （b） 知り得た後、自己の責によらず公知・公用となっている場合。
 - （c） 知り得た時点で既に取得済みの場合。
 - （d） 正当な権限を有する第三者から機密保持義務を課せられることなく正当に取得した場合。
 - （e） 法令または権限のある公的機関の要請により開示または提供が求められた場合。
 - （f） 契約者に対し、本契約に基づく義務の履行を請求する場合。
 - （g） 本無料トライアルに起因して紛争または損害賠償請求が発生した場合。

- (h) その他、本無料トライアルの運営上必要がある場合。
- (2) 当社は次の各号のいずれかに該当する場合、契約者の同意を得ずして必要な情報を当社が利用する場合があります。
 - (a) 当社で利用する情報の収集分析に利用する場合。
 - (b) 当社のサービスを説明するために作成する資料の情報ソースとして利用する場合。
 - (c) 契約者が第12条5号に該当する場合
- (3) 当社は契約終了後も本条の範囲内で本無料トライアルにおける契約者の登録情報を使用できるものとします。

第18条 (残存条項)

本規約条第14条(免責)、第15条(責任の制限)、第16条(著作権等)、第17条(守秘義務)、第20条(準拠法)、及び第21条(合意管轄)については、本契約終了の後も効力を有するものとします。

第19条 (契約者間紛争)

本無料トライアルを利用する契約者間で紛争が生じた場合、それらの契約者間で解決を図る事とし当社は紛争に関与しません。

第20条 (準拠法)

本契約の成立、効力、解釈および履行については、日本国法に準拠するものとします。

第21条 (合意管轄)

本無料トライアル利用に関連して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする事とします。

第22条 (反社会的勢力の排除)

当社および契約者の両当事者は以下の事実に関し表明し保証する事とします。

- (1) 自らが現在、反社会的勢力ではない事。
- (2) 自らが過去に、反社会的勢力でなかった事。
- (3) 反社会的勢力を利用しない事。
- (4) 役員等が反社会的勢力でない事、並びに反社会的勢力との交際がない事。
- (5) 自らの財務及び事業の方針の決定を支配するものが反社会的勢力でない事、並びに反社会的勢力との交際がない事。

第23条 (完全合意)

本契約は、当社、契約者間の両当事者間の完全な合意を構成し、書面か口頭かに拘らず、本契約の目的事項に関する全ての従前、又は、同時期の合意、提案又は表明に優先されます。

本契約のいずれかの既定の修正、変更または放棄は、当該修正、変更または放棄の主張を受ける側の当事者が、記名捺印もしくは署名し、又は電子的に承諾した書面による証明によらなければ無効である事とします。

第24条 (その他協議事項)

本契約に定めのない事項および重大な変更を要する事項が生じた場合は、その都度双方信義誠実の原則に従い、協議の上決定するものとします。

2022年6月20日 初版

スケジュール管理システム(無料トライアル) 利用規約 (Ver1.0)